

川本町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川本町は、主食用米の依存度が高く水田面積の約52%、農業産出額の約50%以上を占める状況であり、主食用米の面積確保を重視してきたことから、水田面積に占める転作面積は平成28年度では48%となっています。品目別には、野菜、エゴマ、花き、WCS用稲、大豆等を中心に作付け、水田を活用しています。

今後、主食用米の需要が減少する中で、国が示す新たな農業施策に対応し、主食用米の生産から非主食用米や土地利用型の作物への転換を強力に促進するため、農地中間管理機構を活用し、担い手に農地利用集積を図ることにより、所得の確保と水田機能の維持を図っていく必要があります。

また、これまで取り組んできた良質米生産地としての地位確保と、生産調整拡大に対応するために産地交付金を活用した作物振興の体制整備に向けて計画的に取り組む必要があります。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

近年、気象変動や地力低下による品質の低下を招いていることから、有機物の積極的な投入や遅植え、「コシヒカリ」から「きぬむすめ」への作付け誘導により良質米生産地としての地位を確保します。

また、販売先に結びついた米づくりを一層進め「石見高原ハーブ米」を中心とした、特別栽培米の生産量確保と安定供給に取り組めます。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

昨年度、石見ライスセンター調製施設の整備が完了し、受け入れ体制が整備されました。今後、生産調整が拡大し、転作率が増加することが予測されることから生産拡大の体制づくりを進めます。

イ WCS用稲

耕畜連携の循環を促進する取組として、収量の確保と効率的な作業や供給体制の整備を進めるとともに、町内の畜産農家への利用促進を図ります。

(3) 大豆、そば

現状では作付地域が限定されていることから転作面積は少ないものの、今後は、6次産業化に対応した地域の特産化により、販売収入の確保を図ります。

(4) 飼料作物

輸入粗飼料価格の高騰や安全性の問題がある中で、自給飼料による安全・安心な畜産物が求められており、栽培面積の拡大をめざします。また、水田放牧の取組等耕畜

連携による生産・供給や堆肥等の施用等を通じた粗飼料自給率の向上と耕種及び畜産農家の収益性の向上を図ります。

(5) 重点品目（野菜・花き）

ア エゴマ

エゴマは、町の特産品となっており、町内加工業者からの需要が高くなっています。今後は、更なる特産品化を推進するために、有機農業に取り組むことにより、安全・安心な品目を生産し、面積拡大及び生産拡大を図ります。

イ 白ねぎ

これまで重点品目として産地化を進めていますが、生産者の高齢化が進んでおり、作業の省力化を図り継続して振興を図ります。

ウ なす

これまで重点品目として産地化を進めていますが、個人農家以外での取組が進んでいないことから、今後は組織での生産が拡大するよう継続して振興を図ります。

エ 花き

これまで重点品目として産地化を進めてきており、特にトルコギキョウをはじめとする切花については、講習会等を通じて品質向上を図ります。

(6) その他野菜・雑穀

ピーマン、キャベツ、広島菜、スイートコーンの産地化を進めており、今後は個人農家だけでなく集落営農組織での生産を促進します。

また、トマト、ミニトマト等のその他の野菜、雑穀についても定着が図られており、農家所得につながることから作付けを進めていきます。

(7) 不作付地の解消

「不作付水田及び耕作放棄地の解消」は、作付けできる水田については飼料用米・飼料用稲等の主食用米需給に影響のない作物等を推進します。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	152.64	150.00	145.00
飼料用米	0.00	0.30	1.00
WCS 用稲	0.91	0.00	1.00
大豆	0.17	0.67	1.00
飼料作物	1.24	2.57	2.60
そば	0.19	0.19	0.40
エゴマ	9.02	9.26	9.50
白ねぎ	0.14	0.50	0.79
キャベツ	0.02	0.10	0.15

なす	0.50	0.53	0.77
ピーマン	0.04	0.10	0.12
スイートコーン	0.03	0.03	0.04
広島菜	0.20	0.20	0.50
花き	1.13	1.20	1.70
その他地域振興作物	1.54	1.75	2.05
野菜			
・その他野菜	1.54	1.65	1.75
・雑穀	0.10	0.10	0.30

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	白ねぎ	所得増加につながる作物として産地化を図る	ア	実施面積	0.14	0.50
2	なす	所得増加につながる作物として産地化を図る	ア	実施面積	0.50	0.53
3	花き	所得増加につながる作物として産地化を図る	ア	実施面積	1.13	1.20
4	エゴマ	地域の特産品として産地化を図る	ア	実施面積	9.02	9.26
5	飼料作物	水田放牧（耕畜連携）	イ	実施面積	0.19	0.40

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2（6）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（ ）内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり